令和５年度

亀山市立関認定こども園アスレ利用案内

（子ども・子育て支援新制度　１号認定用）

※保育所、関認定こども園アスレ２・３号認定（保育所部分）等の
入所案内は別冊になっています。

【受付期間（※原則土・日・祝日を除く）】

・１次募集　令和４年１０月１４日（金）　～　令和４年１０月２８日（金）
・２次募集　令和４年１０月３１日（月）　～　令和５年　１月１３日（金）
・３次募集　令和５年　１月１６日（月）　～　令和５年　３月　３日（金）
・随時募集（令和５年４月から毎月利用調整を行います）
　※利用開始を希望する日の属する月の前月５日まで（5 日が土日祝の場合は翌開庁日）

【受付窓口】

・亀山市総合保健福祉センター「あいあい」９番窓口（子ども未来課子ども総務グループ）
・関支所１Ｆ　地域サービス室　※１次集期間のみ

〒５１９－０１６４
三重県亀山市羽若町５４５番地
亀山市健康福祉部子ども未来課子ども総務グループ
ＴＥＬ　０５９５－８４－３３１５
ＦＡＸ　０５９５－８２－８１８０
Ｍａｉｌ　kodomosomu@city.kameyama.mie.jp

１．利用に関する手続き

（１）利用手続きの流れ

利用案内・申込書類を取得します。

↓

締切日までに亀山市に教育・保育給付認定申請書・入園願書等の必要書類を提出します。

↓

※抽選　募集予定人数を超過した場合のみ、抽選を行います。

↓　［抽選に外れた場合］

↓・抽選に外れた方には「子育て支援施設 利用保留通知書」が送付されます。

↓　　↓　　↓

↓　空きを待つ又は別の園を申込

↓

亀山市から「子育て支援施設 利用内定通知書」が送付されます。

↓

面接

↓

亀山市から教育・保育給付認定、入所承諾について通知が送付されます。

↓

施設利用開始

（２）利用を申込みできる方

市内に住所を有する下記の期間に生まれた幼児

クラス	生年月日
３歳	平成３１年（2019年）４月２日～令和 ２年（2020 年）４月１日
４歳	平成３０年（2018年）４月２日～平成３１年（2019年）４月１日
５歳	平成２９年（2017年）４月２日～平成３０年（2018年）４月１日

※　関小学校区在住の方が優先となります。

※　申込時点で亀山市に転入予定の方も申込可能です。ただし、利用希望日までに市内に転入する旨の**確約書**が必要です。

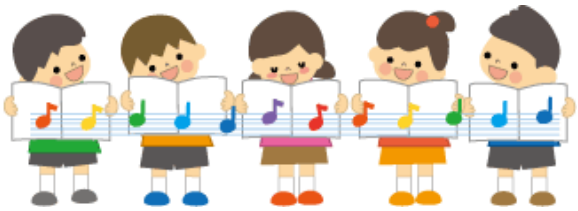

（３）教育・保育給付認定の申請について

関認定こども園アスレの利用にあたっては、教育・保育を受けるための認定を受ける必要があります。

子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて次の３つの認定区分に分けられ、この認定区分に応じて利用できる施設が異なります。

<table>
<tr><th>認定区分</th><th colspan="2">入園希望のお子さん</th><th>利用施設</th></tr>
<tr><td>教育認定
１号認定</td><td rowspan="2">満３歳以上</td><td>保育を必要としない場合</td><td>幼稚園
認定こども園※
（関認定こども園アスレ
（幼稚園部分））</td></tr>
<tr><td>満３歳以上保育認定
２号認定</td><td rowspan="2">保護者の就労などで、保育を必要とする場合
※保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分</td><td>保育所
認定こども園</td></tr>
<tr><td>満３歳未満保育認定
３号認定</td><td>満３歳未満</td><td>保育所
認定こども園
地域型保育事業</td></tr>
</table>

※　認定こども園・・・幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、保護者の就労状況に関わりなく利用できる教育・保育を一体的に行う施設です。

（４）利用申込について

①　入園願書等の交付

総合保健福祉センター「あいあい」９番窓口、関支所（地域サービス室）で交付します。

〈交付期間〉

令和４年１０月３日（月）～　（土・日、祝日を除く）　午前８時３０分～午後５時１５分

〈交付書類〉

- 入園願書　【入園願書の記入例　⇒　P6　】
- 教育・保育給付認定申請書

　※市ホームページからもダウンロードできます。

②　入園願書等の受付

（ｉ）募集期間　（土・日、祝日を除く）

１次募集	令和４年１０月１４日（金）　～　令和４年１０月２８日（金）
２次募集	令和４年１０月３１日（月）　～　令和５年１月１３日（金）
３次募集	令和５年１月１６日（月）　～　令和５年３月３日（金）
随時募集	入園を希望する日が属する月の前月５日が申込期限です。ただし、土・日・祝日の場合は翌平日を申込期限とします。

（ⅱ）受付時間

午前８時３０分から午後５時１５分まで（土・日、祝日を除く）

（ⅲ）受付場所

亀山市総合保健福祉センター子ども総務グループ（あいあい９番窓口）

関支所地域サービス室（１次募集期間のみ）

（ⅳ）その他願書提出時の注意点

＊　令和４年１月２日以降に亀山市に転入された場合は、入園願書等に加えて**「令和４年度所得課税証明書」**が必要です。なお、令和５年９月１日以降の入所で、令和５年１月２日以降に亀山市に転入される場合は、入園願書等に加えて**「令和５年度所得課税証明書」**が必要です。

＊　入園願書提出日時点において亀山市外にお住まいの方は、入園日までに市内に転入する旨の**確約書**が必要です。また、関小学校区内に転入予定の場合は、確約書の関小学校区内にレ点してください。

③　関小学校区在住の方が優先となります。募集予定人数を超過した場合は抽選を行います。

抽選日　令和４年１１月２０日(日)　**（抽選となった場合は、対象の方に案内文を通知いたします。）**

④　入園内定後、関認定こども園アスレにおいて面接を行います。

２．保育時間等について

（１）保育時間について

原則、月曜日から金曜日までの　８時３０分から１４時００分まで

（土・日曜日、祝日、夏休み等は除きます。）

【預かり保育】

急な用事や就労等の際に１４時以降も保育が必要な場合は、週 ３ 回を限度として１６時１５分まで預かり保育が可能です。なお、３歳児クラスは２学期から預かり保育が可能です。

（２）長期休暇について

春休み	３月２６日　～　４月５日
夏休み	７月２１日　～　８月３１日　※登園日あり
冬休み	１２月２４日　～　１月７日

３．利用者負担額について

（１）幼児教育・保育の無償化について

①　利用料の無償化

３歳児クラス以上の小学校就学前子どもの利用者負担額は、１号認定・２号認定の区分にかかわらず

無償です。

② 給食費の実費徴収

主食費：６００円/月　　副食費：３，０００円/月

※ 副食費については、月額の定額料金により徴収を行います。なお、食材の発注時期の関係から日割り等は行いません。

※ ３歳児クラスの徴収月：４月、５月及び８月を除く９か月

※ ４歳児クラス、５歳児クラスの徴収月：８月を除く１１か月

【副食費の免除】

次の要件に該当する場合、副食費が免除となる場合があります。

- 年収 360 万円未満相当世帯の子ども
- すべての世帯の第３子以降の子ども（小学生３年生までの範囲において、最年長の子どもから順に数えます。）

※ 主食費の免除はありません。

（２）預かり保育について

１人につき３００円/日　※おやつ代を含む

（副食費免除対象者　２５０円/日）

【預かり保育の無償化】

- １号認定のお子さんのうち、保育の必要性のあるご家庭の場合、預かり保育が無償となります。
- 無償となるのは、おやつ代を除いた額（２５０円）となります。
- この適用を受けるためには、「子育てのための施設等利用給付認定（２号又は３号）」を受ける必要があります。

（詳しくは、子ども未来課子ども総務グループへお問い合わせください。）

（３）その他実費について

入園後、別途保育用品等の購入が必要となります。

（４）支払方法等

・原則、給食費（主食費・副食費）については、口座振替で市が徴収します。振替日は毎月１５日です。（金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。）

・口座振替の申込みは、１児童ごとに口座振替依頼書（３枚複写）を金融機関へご提出下さい。

４．参考資料

（１）入園願書の記入例

入園願書

（認定こども園）

<table>
<tr><td colspan="3">希望園名</td><td colspan="2">**関認定こども園アスレ**</td><td>３年保育・２年保育・１年保育</td></tr>
<tr><td rowspan="7">児
童</td><td rowspan="2">ふりがな
氏　　名
（戸籍どおり正確に）</td><td colspan="2">かめやま　たろう
亀 山　太郎</td><td>性別</td><td>**男**</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">生　年　月　日</td><td colspan="2" rowspan="2">令和〇年〇月〇日生</td><td>入園時の年齢</td></tr>
<tr><td>〇歳　〇月</td></tr>
<tr><td colspan="2">住　所</td><td colspan="3">亀山市〇〇**町**〇〇**番地**
電話（〇〇〇〇）〇〇－〇〇〇〇</td></tr>
<tr><td rowspan="3">入園前
の経歴</td><td>身体の記録</td><td colspan="3">病気　**アトピー性鼻炎**　　現在の状況　**治療中**

負傷　**2歳のとき、火傷をしたが現在は完治**</td></tr>
<tr><td>成長の記録</td><td colspan="3">**三輪車をこいで遊ぶようになった。**
数を理解し始めるようになった。
トイレは自分から行くようになったがオムツははずれていない。
※運動能力・社会性・生活習慣等の発達・発育に関することで、できること・できないこと等を自由に記入してください。</td></tr>
<tr><td>保　育　暦</td><td colspan="3">＿＿歳・・・＿＿＿保育所＿＿＿幼稚園
＿＿歳・・・＿＿＿保育所＿＿＿幼稚園
＿＿歳・・・＿＿＿保育所＿＿＿幼稚園</td></tr>
<tr><td>性　格</td><td colspan="4">**明るく、好奇心が旺盛だが泣き虫なところもある。**
活発で体を動かすことも好き。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">緊急連絡先</td><td colspan="3">氏名　**亀山　一郎**　　児童との続柄（　**父**　）
電話　〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇</td></tr>
<tr><td colspan="3">氏名　**亀山　花子**　　児童との続柄（　**母**　）
電話　〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇</td></tr>
</table>

（表面）

家族構成（本人含む）	続柄	名前	生年月日	年齢	職業
	父	**亀山　一郎**	**S○.○.○**	**○○**	**会社員**
	母	**亀山　花子**	**H○.○.○**	**○○**	**無職**
	本人	**亀山　太郎**	**R○.○.○**	**○**	

願書提出日時点の
年齢を記入

現住所の略図（わかりやすい建物を目印に）

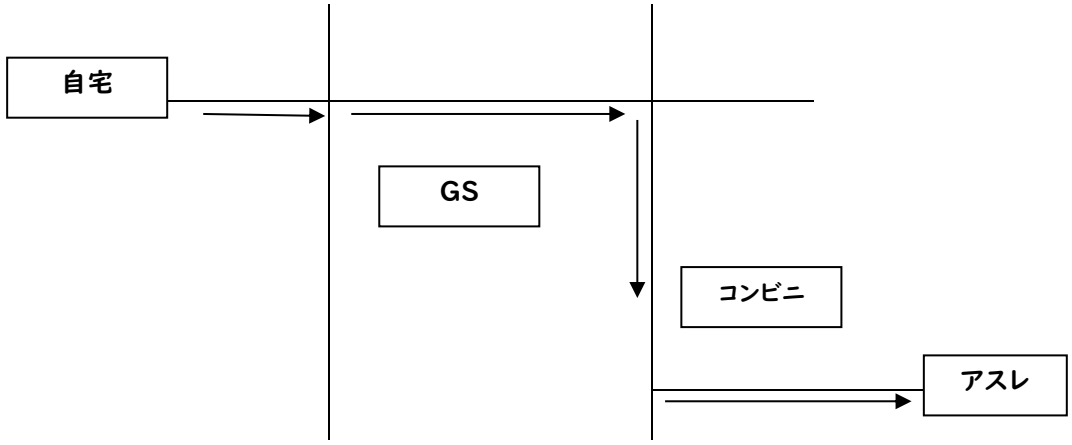

※地図の写しの添付でも可。

通園経路

自宅　　～

～　　認定こども園

車・徒歩で　　**10**　分

上記のとおり入園願書を提出します。

令和○年　○月　○日

亀山市福祉事務所長　様

住所　**亀山市○○町○○番地**

保護者

氏名　**亀山　一郎**　㊞

（裏面）

（2）施設概要等について

平成27年度から始まった子ども・子育て支援制度では、国は、幼稚園と保育所の長所を併せ持つ認定こども園を推進しています。亀山市においては、質の高い幼児期の教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、関幼稚園と関保育園を統合し、平成28年4月からモデル園として「関認定こども園アスレ」を開園しました。

～関認定こども園アスレではこんな子どもを目指しています

「心身ともに健康で明るく思いやりのある子ども」を育てる

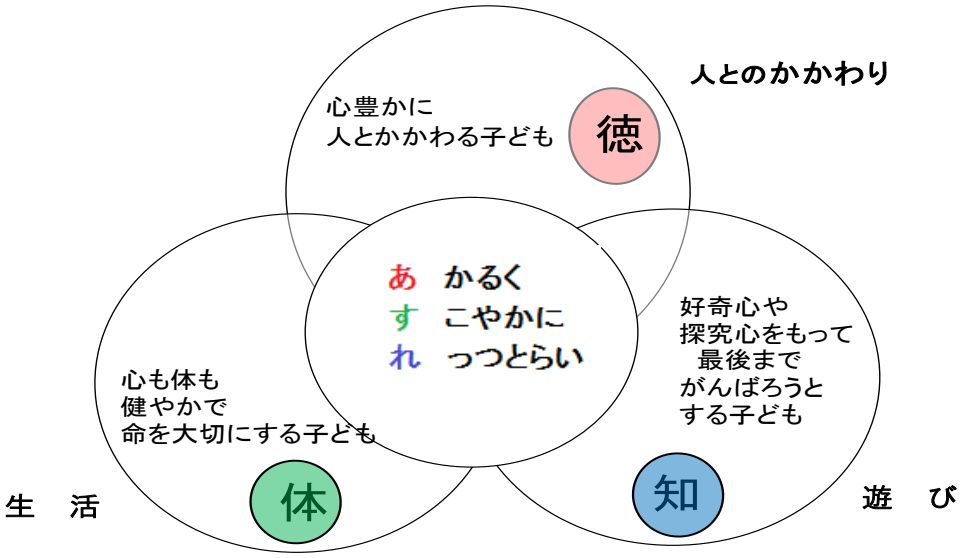

研究テーマ―　「あかるくすこやかにれっつとらい！」
～　あたまとからだをつかって遊ぶ中で子どもの発達を考える　～

施設の概要

所 在 地	亀山市関町木崎786番地					
電 話（FAX）	0595-96-0181　(0595-96-0183)					
設 置 者	亀山市					
定　員	210人		職員数		42人	
令和4年9月1日現在入所児童数　168人						
年　齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
人　数	7人	15人	21人	8人（1号）	7人（1号）	5人（1号）
				33人（2号）	31人（2号）	41人（2号）
			計	34人	43人	37人
施 設 面 積	土　地	6,687.68㎡				
	建　物	1,828.12㎡				

子育て支援では

★園庭開放（6月から実施）
　月曜日から金曜日（8:30～17:00）
★園開放（6月から実施）
　毎月実施日と内容をあいあいっこでお知らせします。（9:00～11:00）
★子育て相談も受け付けています。

認定こども園アスレでは、こんなふうに生活しています

時刻	０歳児～２歳児 活動	時刻	３歳児 ２号認定児童	３歳児 １号認定児童	４歳児～５歳児 ２号認定児童	４歳児～５歳児 1号認定児童
7:30	☆早朝保育	7:30	☆早朝保育		☆早朝保育	
8:30	・随時登園 ・持ち物の始末をしよう ・みんなでおはよう （健康観察・出欠確認）	8:30	★おはよう ・随時登園 ・持ち物の始末をしよう			
	★好きな遊びをしよう ★排泄指導		★元気に遊ぼう 健康な心と体で生活する力を育てる ★みんなで遊ぼう 相手の気持ちや状況がわかり、楽しく活動し、協力する力を育てる。 ★みんなで学ぼう 自分で考え、意欲的に遊び、学ぶ力を育てる			
	★おやつを食べよう ★みんなでお外で遊ぼう ★さんぽや絵本を楽しもう					
11:30	★給食を食べよう		★給食を食べよう ★なかよく遊ぼう ★絵本や紙芝居を楽しもう			
12:15	★お昼寝をしよう ★排泄指導					
		12:30	★お昼寝をしよう （4月～11月頃）	★お昼寝をしよう （4月～11月頃）	★降園準備	★降園準備
14:30	★おやつを食べよう ★ミルクを飲もう					
		14:00		★降園準備 友達とさようなら	★お昼寝をしよう （6月～8月頃）	★お昼寝をしよう （6月～8月頃）
		15:00		★さようなら	★おやつを食べよう	★さようなら
16:00			★好きな遊びをしよう	１号認定児童一時	★好きな遊びをしよう	1号認定児童
16:15	★随時降園さようなら	16:15	★随時降園さようなら	預かり　２学期より	★随時降園さようなら	一時預り
	☆残留保育		☆残留保育		☆残留保育	
18:30	※延長保育 ★おやつを食べる	18:30	※延長保育 ★おやつを食べる		※延長保育 ★おやつを食べる	
19:30	★ミルクを飲む	19:30				

認定こども園教育・保育要領や幼児教育共通カリキュラムによる教育・保育の実施

環境を重視した教育・保育

お子さんの園生活の流れは、基本的には<u>変わりません。</u>

☆　保護者とお子さんにとって活かされていくこと ☆

・子どもたちが同じ体験を積んで就学できる。
・0歳～5歳のたくさんの仲間の中で育つことは、優しさや思いやりの気持ちが自ら行動にでて、それが自信に繋がる。
・活動にメリハリができる。
・体力や生活力が向上する。
・仕事を辞めたり変わったりしても子どもは同じ園、同じクラスで生活することができ、園生活に影響しない。
・保護者はより多くの職員との関係が広がり、保護者同士の交流が一層広がる。

年間行事予定

4月	入園式　新入園児歓迎会　いちご狩り	11月	人形劇観劇　交通安全教室
5月	遠足　耳鼻科健診　眼科健診　歯科検診	12月	お楽しみ参観　クリスマス会
6月	消防署見学　B&Gプール　内科健診	1月	新年こども会　参観講演会
7月	夏まつり　七夕会　関小交流会 祖父母参観　園内プール遊び	2月	節分こども会　関小交流会 乳児人形劇観劇　非行防止教室
10月	運動会　遠足　内科健診　消防自動車要請	3月	ひなまつり子ども会　お別れ会　卒園式

※その他　　誕生会・身体測定・避難訓練・安全指導・防犯訓練・クリーン活動を実施しています。

5. MEMO